

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B<sup>+</sup>

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	日・経済協力開発機構(OECD)協力拠出金
2 拠出先国際機関名	経済協力開発機構(OECD)
3 拠出形態	<input type="checkbox"/> ノンイヤマーク <input checked="" type="checkbox"/> イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	35,483 千円
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート ・欧米先進国を中心とした 36 の加盟国からなる国際機関。本部所在地はパリ(フランス)。第二次世界大戦で疲弊した欧州経済の再建を目的とした「マーシャル・プラン」に基づき, 1948 年に OEEC(欧州経済協力機構)が発足し, 1961 年, 世界的視野に立った国際経済機構として発展的改組, 米国及びカナダも正式に加盟した。日本は 1964 年に加盟。 ・経済・社会等多岐にわたる分野において, 各国の経済成長, 自由かつ多角的な貿易の促進, 開発協力を目的として, 国際的なルール, 標準作り, 加盟国間の相互審査, 情報・ノウハウの交換, 非加盟国・地域への協力を行っている。特に, 経済政策・分析, 貿易・投資, 規制制度・構造改革, 環境・持続可能な開発, ガバナンス等の分野において, 活発な活動を行っている。
	(2) 主要な活動分野
	<input type="checkbox"/> 安全保障 <input checked="" type="checkbox"/> 軍縮不拡散・科学 <input checked="" type="checkbox"/> 国際経済・資源エネルギー <input checked="" type="checkbox"/> 司法 <input checked="" type="checkbox"/> 教育・文化 <input checked="" type="checkbox"/> 開発・人道 <input checked="" type="checkbox"/> 保健 <input checked="" type="checkbox"/> 環境・気候変動 <input checked="" type="checkbox"/> 地域協力 <input type="checkbox"/> その他(            )
6 拠出の使途及び目的	・日・OECD 協力拠出金は, 日本が関心を有する個別事業を支援することを目的として, 日・OECD 間で設けられた枠組み。同拠出金の活用により, OECD の活動への戦略的かつ柔軟・機動的な関与が可能となる。 ・OECD の活動のうち, アジア(特に東南アジア)へのアウトリーチや各種セミナーの開催, 日本国内における広報等の事業に拠出。2019 年度は特に, 日本が議長を務める G20 大阪サミットに向けて, OECD の知見や分析を活用するための事業に拠出予定。
7 担当課室	経済局 経済協力開発機構室

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
・OECD 設立条約は, OECD の目的として, ①経済成長(加盟国の財政金融上の安定を維持しつつ, できる限り高度の経済と雇用, 生活水準の向上の達成を図り, もって世界経済の発展に貢献すること), ②開発(経済発展の途上にある地域の健全な経済成長に貢献すること), ③貿易(多角的・無差別な世界貿易の拡大に寄与すること)を規定している。 ・右に基づき, 近年は, 持続可能で包摂的な成長の実現, 経済のデジタル化への対応, 鉄鋼の過剰生産能力問題, 税源浸食・利益移転(BEPS)への対抗措置, SDGs 等の国際課題への対処にも注力している。

<p>・具体的には、OECD は、戦略目標と予算を定めた「2か年事業計画予算」(Programme of Work and Budget:PWB。各サブ委員会から提出される PWB を、予算委員会で議論し、最後に理事会で決定される。)に基づき、事業を実施及び管理している。</p>
<p>1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)</p>
<p>・OECD は、(1)加盟国の経済成長、(2)開発途上国の健全な経済発展や持続可能な開発への貢献、(3)貿易・投資の自由化推進を主な目的とし、幅広い分野で専門知識を活かした分析・政策提言を行っている。</p> <p>・「シンク・ドゥー・タンク」として、効果的な広報やピア・プレッシャーを分析・政策提言に組み合わせることで、政策提言の履行を促している。また、先進国間の政策協調の場として、議論を通じて質の高い国際基準の形成に主要な役割を果たしている(OECD 資本移動自由化規約、OECD 外国公務員贈賄防止条約、OECD モデル租税条約、OECD 輸出信用アレンジメント等)ほか、先進的な課題や分野横断的な課題(デジタル化、包摂的な成長等)に関する将来のルール化を先取りする議論を行っている。さらに、G20等の国際フォーラムへのアウトリーチを通じて、新興国に OECD スタンドを普及させ、公正な競争条件を確保することに貢献している。</p> <p>・年1回(5～6月頃)、OECD 加盟国の閣僚等が出席して閣僚理事会が開催され、OECD の重要課題・政策・今後の方向性について議論を行っている。</p> <p>・年2回、加盟国の経済成長率やインフレ率等を予測し、各国のマクロ経済政策にも影響を与える、「OECD 経済見通し(エコノミック・アウトルック)」を公表している。また、加盟国及び一部非加盟国を対象に、マクロ経済政策、構造問題等に対する国別審査を実施しており、日本は約2年に1回当該審査を受けている。</p> <p>・OECD の有用性・影響力・正当性の向上のため、加盟国拡大・非加盟国への関与を強化している。特に、我が国が強い結びつきを有する東南アジアに関しては、OECD の知見を活用し、同地域の国内改革や経済統合を後押しし、東南アジア諸国が OECD の質の高い基準を満たすことを通じ、同地域からの将来的な OECD 加盟申請を目指している。</p> <p>・国際労働機関(ILO)、国連食糧農業機関(FAO)、国際通貨基金(IMF)、世界銀行、世界貿易機構(WTO)、国連貿易開発会議(UNCTAD)、国際原子力機関(IAEA)等、国連の各専門機関等と協力している。例えば、OECD が作成した「OECD 貿易円滑化指標」は、WTO 貿易円滑化協定の実施による影響(通関手続きの改善、貿易コストの削減、貿易フローの増加がもたらす恩恵)を評価するものであり、各国による WTO 貿易円滑化協定の実施を後押ししている。</p> <p>・また、G20 での合意を受けて、税源浸食及び利益移転(BEPS)、鉄鋼の過剰生産能力問題等の議論の支援を通じて、グローバル・ガバナンスに貢献している。例えば、BEPS プロジェクトは、OECD が議論を開始したものが、G20 の政治的後押しを得、更に BEPS 合意事項を実施に移すための「BEPS 包摂的枠組み」を立ち上げたことで、参加国・地域が 120 を超えるまでに拡大し、BEPS 合意のより多くの国による一貫した実施の確保につながっている。</p>
<p>1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果</p>
<p>・2019 年の OECD 閣僚理事会は、5月 22～23 日に開催された(後述 2-3 のとおり、日本外務省からは河野外務大臣が出席)。「持続可能な開発のためのデジタル化の活用：機会と課題」をメインテーマとし、「人工知能(AI)に関する勧告」が採択されたほか、急速に進むデジタル化による世界経済の変容、デジタル化が開発(SDGs)、貿易、教育・雇用、イノベーション等にもたらす機会と課題について、ハイレベルで活発な議論が行われた。また、OECD の戦略的方向性についても、議論が行われた。</p> <p>・「OECD 経済見通し」が 2018 年 11 月及び 2019 年5月に公表された。また、日本の国別審査の結果が「OECD 対日経済審査報告書」として 2019 年4月に公表され、アベノミクスに対する評価がなされるとともに、財政の持続可能性、労働市場の改革、生産性の向上等について政策提言が示された。</p> <p>・東南アジア地域プログラム(SEARP。日本が議長国を務めた 2014 年5月の OECD 閣僚理事会において、安倍総理及び東南アジア閣僚の参加の下、立ち上げられたもの。)の下、東南アジア諸国との政策対話が進められている。2019 年3月に SEARP 地域フォーラムが開催され、東南アジアが重視する連結性について多面的に議論。東南アジアにおいて OECD スタンドに基づく国内改革を更に推進し、同地域の自由で開かれた経済秩序の維持・強化の重要性を確認するとともに、東南アジア地域における連結性が、ルールに基づくアプローチや国際スタンダード遵守等、秩序ある形で向上する必要性を共有することが出来た。さらに、OECD の取組に対する東南アジア側の理解・関心を高めることで、OECD との協力強化や将来的な加盟への関心を喚起することができた。参加した東南アジア諸国側出席者の数は、フォーラム立ち上げ当初(2014 年)には副大臣級 1～2名であったのが、5～6名になる等、東南アジア諸国側の関心の高まりが看取される。また、2018 年5月にタイの国別プログラム(OECD が、意思と能力のある国の経済社会改革を包括的に支援するための枠組みとして立ち上げたもの。)が開始され(3年間)、2019 年3月にはベトナムの同プログラムも検討される等、OECD との関係が強化されつつある。</p> <p>・G20 との連携のうち、国際的な課税逃れへの対応については、BEPS(税源浸食及び利益移転)防止措置実施条約が 2018 年 7 月に発効し(我が国については 2019 年1月に発効)、租税条約に関連する BEPS 防止措置を多数の既存の租税条約について同時かつ効率的に実施することが可能となった。また、120 以上の国・地域が、</p>

<p>BEPS 防止措置の実施のための包摂的枠組みに参加している。鉄鋼の過剰生産能力問題への対応については、2016 年の G20 杭州サミットにおいて設立が合意された「鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラム (GFSEC)」において、OECD がその議論を支援している。GFSEC には、G20 及び OECD 加盟国のうち、主要鉄鋼生産国をはじめ、鉄鋼の過剰生産能力問題に関心を有する国から成る 33 か国・地域が参加。2018 年9月、GFSEC 閣僚会合を開催し、各国の取組等を含む年間の成果をとりまとめた報告書を採択した。2018 年 12 月からは、日本が GFSEC 議長国となり、これまで3回の事務方会合を開催している。</p>
<p>1-4 (イヤマーク抛出のみ) イヤマーク抛出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日・OECD 協力拠出金による取組・活動としては、(1) 東南アジア地域へのアウトリーチ、(2) OECD の活動のアジアへの広報等を実施している。</li> <li>・東南アジア地域へのアウトリーチについては、2019 年3月の SEARP 地域フォーラム及び運営グループ会合に合わせて、「SEARP 持続可能インフラに関する地域政策ネットワーク」を開催した。右会合では、東南アジアのインフラ(特に交通、貨物輸送)の連結性に焦点を絞り、現状や課題、今後の取組における留意点について、OECD 加盟国、東南アジア諸国、関連国際機関等の中で活発な議論が行われた。右会合の開催を支援することにより、SEARP を立ち上げ初代議長国を務めた日本として、引き続き SEARP を重視する姿勢を示した。また、東南アジアのインフラ連結性に関する議論を東南アジア各国からの参加を得て行うことで、東南アジアの経済統合及び経済発展を後押しするとともに、日本が主導する「質の高いインフラ」の国際スタンダード化に関する取組に寄与することができた。</li> <li>・OECD の活動のアジアへの広報等に関しては、OECD 東京センターによる OECD の主要出版物(経済、財政、貿易、ガバナンス、エネルギー、農業、環境、教育、科学技術、社会政策といった経済政策や経済活動に密接に関係する幅広い分野の分析、政策提言、報告書等)の日本語翻訳・出版を支援することを通じ、適切なタイミングで幅広く日本のステークホルダー及び国民に対し OECD の取組を広めることが出来ただけでなく、日本の政策立案過程において OECD の知見・成果物の活用が促進された。</li> <li>・2019 年度に関しては、(1) G7、G20 サミットのフォローアップ(特に、2019 年G20 に向けた OECD との協力)、(2) 東南アジア地域へのアウトリーチ、(3) OECD の活動のアジアへの広報等の事業を実施予定である。</li> </ul>

## 評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

<p>2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等</p>
<p>① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 198 回国会外交演説(平成 31 年1月 28 日)</li> </ul> <p>ルールに基づく多角的貿易体制、経済外交、地球規模課題の解決への貢献</p> <p>第三に、WTO を中心とする、ルールに基づく多角的貿易体制をしっかりと守り、改革する努力の旗振り役を務めます。また、官民連携の推進による日本企業の海外展開支援、再生可能エネルギーの利活用を含めた資源外交、インバウンド観光の促進、日本産商品への風評被害対策、海外で日本企業が直面する知的財産侵害対策、鯨類を含む生物資源の持続可能な利活用等の取組等、積極的な経済外交を進めていきます。本年、日本で開催される G20 の議長国として、世界経済の成長を牽引するためにリーダーシップを発揮していきます</p>
<p>② 日本外交の関連重点分野</p>
<p>経済外交の推進(自由で開かれた国際経済システムを強化するためのルールメイキング)</p>
<p>地球規模課題への対応(質の高いインフラ)</p>
<p>地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))</p>
<p>2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該抛出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・OECD 加盟国は、任意拠出金の供与を通じて、自国の関心や戦略に沿った分野において OECD の知見を活用することができる。本拠出金は、東南アジア地域プログラム(SEARP)関連活動をはじめ、日本が関心を有する OECD の主要プロジェクトへの支援、OECD の広報等の事業に拠出されている。特に、SEARP 関連活動は、東南アジア諸国の将来的な OECD 加盟を念頭に、OECD の取組や質の高いスタンダードへの理解を深め、東南アジア地域に普及させることで地域の発展、国内改革の推進、市場環境の改善等に貢献することを目的としており、日本にとって望ましい国際的な経済秩序を形成する上で重要な役割を果たしている。</li> <li>・日本は 2018 年3月まで SEARP の初代議長国として、またそれ以降はビューロー(共同議長の補佐役)メンバーとして、特に東南アジア地域に進出する日本企業支援の観点から重要な貿易・投資、規制政策、中小企業といった分野において、OECD の知見や分析を活用した政策対話を進め、OECD の当該地域へのアウトリーチの取組をリードしている。日・OECD 協力拠出金は、SEARP の実施にも活用されており、このような、近年の OECD の主要課</li> </ul>

題の一つである非加盟国へのアウトリーチ活動において、日本のプレゼンスやリーダーシップを大きく示すことにも寄与している。

・OECD が比較優位を有する構造政策について、東南アジア諸国が国内改革の優先課題への取組を更に推し進め、「中所得国の罠」(新興国が経済成長により中所得国入りした後、人件費上昇や競争力低下等により経済成長が停滞する現象)を回避すべく、OECD の知見や政策提言を最大限活用することが重要であり、そのためにも、日・OECD 協力拠出金を用いた政策対話やプロジェクト等を継続的に実施し、日本にとっても非常に重要な東南アジアの持続的成長に貢献していくことが必要である。

・また、OECD 東京センターによる OECD の主要出版物の日本語翻訳・出版への支援は、OECD の活動に対する日本国民の理解を深める上で重要な役割を果たすとともに、政府関係者・メディア関係者・研究者・ビジネスリーダーを含む幅広いステークホルダーにとっても貴重な情報提供となっている。実際に、翻訳された報告書等は日本の政策議論等而言及されており、OECD の主要出版物が本拠出金の活用を通じて継続的に日本語で作成・出版されることを確保することは、OECD の広報のみならず、OECD の知見の実際の政策立案での活用という観点からも重要である。

### 2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

・OECD の定期会合では、コーポレート・ガバナンス委員会、貿易委員会、投資委員会等、多くの委員会・作業部会で、日本政府関係者が、議長、副議長、幹事役(ビューロー・メンバー)を務め、意思決定や意思決定に至る議論に関与している。

・SEARP では、日本は、ビューロー(共同議長の補佐役)のメンバーとして、現共同議長をサポートし、SEARP の推進及び更なる活性化を促進している。

### 2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等

・例年4月に、グリア OECD 事務総長が、多くの事務局幹部(局長級等)を帯同して訪日している。

・直近では、2019 年4月にグリア事務総長が訪日し、安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、河野外務大臣ほか複数の閣僚等と会談・表敬を行った。一連の会談では、日・OECD 間の緊密な協力関係を確認するとともに、多角的貿易体制の維持や公平な競争条件の確保に向けて力強いメッセージを発信したほか、日本が議長国を務める G20 大阪サミットに向けた緊密な連携、東南アジアの将来的な OECD 加盟を見据えたアウトリーチ強化の必要性について一致した。また、グリア事務総長の訪日に合わせて OECD 対日経済審査報告書が公表されるとともに(上記 1-3 参照)、日本国際問題研究所主催フォーラム「変わりゆく世界経済における OECD の役割」をはじめとする各種公開行事への同事務総長による出席等を通じて、日本における OECD の活動のビズビリティが向上した。なお、グリア OECD 事務総長は、直近3年間では、2017 年4月、2018 年4月、2019 年4月に来日し、当該機会すべてにおいて、安倍総理大臣、河野外務大臣(2017 年は岸田外務大臣)をはじめとする日本政府要人と会談を行っている。

・年1回開催される OECD 閣僚理事会には、日本から例年閣僚級が出席している。2019 年5月に開催された閣僚理事会には、河野外務大臣、世耕経済産業大臣、田中内閣府副大臣らが出席し、議論に積極的に参加した。2019 年閣僚理事会の主要議題であったデジタル化、イノベーション、貿易、開発は、いずれも、日本が議長国を務める G20 大阪サミットの重要アジェンダであり、日本は、6月の G20 貿易・デジタル経済大臣会合や G20 大阪サミットに向けて、これらの課題についての日本の考え・立場を高いレベルで発信し、日本の主張を成果文書にしっかりと反映させた。これら政策課題は、一国のみ、または二国間の文脈のみでは達成困難であり、OECD のような客観的分析に基づく政策調整やルール形成を行う国際的なフォーラムを効果的に活用することが重要である。

・このほかにも、2018 年9月に中根副大臣(当時)とグリア事務総長、11月に阿部副大臣とシュークネヒト事務次長、2019 年3月に山田政務官とグリア事務総長、4月及び5月に河野外務大臣とグリア事務総長との間でそれぞれ会談を行い、日 OECD 関係全般、特に、日本人職員増強や OECD と東南アジア諸国との協力関係の強化等について、意見交換を行った。

### 2-5 日本企業、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり

・OECD は、加盟国・非加盟国から幅広い分野のデータ・政策情報を収集し、日本だけでは実施できない、エビデンスに基づく客観的な分析を行っている。OECD が提供する報告書、統計、刊行物等は、政府機関のみならず、研究・研修機関、大学、民間企業、NGO 等で購読・参照されており、政策立案や研究分析等に活用されている。また、OECD の取組には、日本の企業団体や労働組合等も関与している。

・OECD には、先進各国が直面する重要な経済・社会問題について、民間経済界の意見をとりまとめ、OECD 及び加盟国政府に対して提言を行う公式の諮問機関として「経済産業諮問委員会(BIAC)」が設置されている。日本では、BIAC に参加する日本企業を経団連が取りまとめており、経団連主催の会合において、政府関係者が OECD を巡る動きや政策課題等について定期的に講演を行い、BIAC を通じた OECD の活用を推奨している。

・OECD は、加盟国やパートナー国の議員に対し、最近の OECD の活動や成果を紹介し、国際社会の主要課題等について議論し意見交換する場を提供することを目的とした「OECD グローバル議員ネットワーク(OGPN)会合」を

年に3回開催している。日本も、OECD 議員連盟が主体となり、積極的に同ネットワークの活動に参加している。2019年2月には、パリで開催されたネットワーク会合へ衆議院議員2名の公式派遣が実現した。

### 評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月（2カ年の複数年度予算）		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2019年4月公表(2018年度分)	通貨	ユーロ
予算額	424,534千	決算額	402,212千
予算額・決算額の差	22,322千	予算額に占めるその差の割合	5%
65%以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠地の会計報告(イママーク拠出分のみ)			
報告年月	2019年4月受領(2018年度分)	通貨	ユーロ
報告がない場合、その理由	—		
予算額	443,588	決算額	287,872.34
予算額・決算額の差	155,715.66	予算額に占めるその差の割合	35%
65%以上の場合、その理由	—		
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017年度	報告年月	2018年12月公表
実施主体	フランス会計検査院		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5に指摘内容を記入)		無	
(2)内部監査			
対象年度	2018年度	報告年月	2019年4月公表
実施主体	内部監査局(内部監査局長1名、監査役2名、監査役補助員1名から構成)		
対象事項	OECDの共通データ転送システム(CTS)の安全措置に関する事務局評価に対する独立レビュー、OECDの専門機関であるNEA(原子力機関)のガバナンス、リスクマネジメント及び内部統制、EC(欧州委員会)任意拠出金に関する検証、(サイバーを含む)ITセキュリティ、調達業務、物理的な安全管理等		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
特段の問題なし。			

### 評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年12月末時点、専門職以上。）								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
	2018	2018 内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
1,866	76	4	4.1%	76	69	66	70.3	5.7
<input type="checkbox"/>	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		0名	備考	幹部は、A6(局次長)以上をカウントした。			
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
(OECD 本部)河野正道事務次長								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年4月、OECDと日本政府の間で、日本人職員増加に向けた「邦人職員増強5か年計画」を策定し、これに基づき以下の各種取組を実施した。</li> <li>・2018年7月、OECD人事部がリクルートミッションのため訪日し、OECDオンライン応募要項の記入方法等に関するワークショップ、キャリア・アドバイス、説明会等を行った。</li> <li>・2018年11月、河野OECD事務次長及びOECD人事部長ら人事部職員がリクルートミッションのために訪日し、関係省庁との意見交換のほか、上智大学でリクルートセミナー、OECD東京センターでワークショップを開催した。</li> <li>・2019年4月、グリア事務総長訪日に際して、河野外務大臣との夕食会の際に日本人職員増強について意見交換を行ったほか、OECDと上智大学との間でインターンシップに係る協定が締結された。(なお、東京大学、京都大学、一橋大学、東京外国語大学、慶應大学、早稲田大学、国際基督教大学が、同様のインターンシップに係る協定をこれまでにOECDとの間で締結している。)</li> <li>・OECDにおける日本人職員増強のためには、空席情報を積極的に国内で広報する必要があることから、外務省の依頼に基づき、OECD東京センターが、国際協力機構(JICA)が管理する国際協力キャリア総合情報サイト「パートナー」にOECDにおける空席情報を定期的に掲載している。</li> </ul>								
4-4 その他特記事項								
・OECDへのJPO派遣数は5名。								